

# 吹田市立千里山竹園児童センター 児童厚生員募集要項

- 1 職種  
児童厚生員
- 2 採用予定数  
1名
- 3 応募資格  
千里山地域（千二・千三・千里新田地区）に在住で、下記のいずれかの資格を有する者
  - (1) 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
  - (2) 保育士（国家戦略特別区域限定保育士を含む。）の資格を有する者  
※令和5年3月末までに取得見込みも可
  - (3) 社会福祉士の資格を有する者
  - (4) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者  
※令和5年3月末までに取得見込みも可
  - (5) 高等学校卒業等者で、週あたり実働27時間15分以上の勤務で2年以上かつ1年あたり180日以上児童福祉事業に従事した者  
※高等学校卒業等者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
    - ① 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
    - ② 同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
    - ③ 文部科学大臣が、上記①②と同等以上の資格を有すると認定した者

※ここでいう児童福祉事業とは、第一種・第二種社会福祉事業のうち、以下の児童福祉法に関連する事業等のことをいう。

  - ① 第一種社会福祉事業
    - 児童福祉法に規定する以下の施設を経営する事業  
乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設
  - ② 第二種社会福祉事業
    - 児童福祉法に規定する以下の事業  
障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、児童自立生活援助事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小規模保育事業、小規模住居型児童養育事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業
    - 児童福祉法に規定する以下の施設を経営する事業  
助産施設、保育所、児童厚生施設、児童家庭支援センター
    - 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する幼保連携型認定こども園を経営する事業

- (6) 学校教育法の規定による大学、大学院又は外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科や研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（大学において、当該学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた者を含む。）

#### 4 勤務条件

##### (1) 勤務内容

吹田市立千里山竹園児童センターの運営及び児童の健全な遊びの指導等の業務

##### (2) 採用の時期

随時

##### (3) 勤務日および勤務時間

週4日間（8時間勤務3日、5時間30分勤務1日。ただし、8時間勤務のときは休憩時間45分を含む）で実働27時間15分勤務。ローテーションにより土曜日、日曜日、祝日の勤務もあります。5月3日から5月5日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み。

ただし、業務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

##### (4) 給与

初任給（月額）17万円

当協議会の「職員給与規則」により支給します。通勤費及び賞与はありません。

##### (5) 各種社会保険及び各種共済制度に加入します。

##### (6) 委嘱期間

1年間（ただし、勤務成績による更新制度が有ります。）

##### (7) その他の勤務条件

当協議会の「職員就業規則」によります。

#### 5 主たる勤務場所

吹田市千里山竹園2丁目1番5号 「吹田市立千里山竹園児童センター」

#### 6 応募手続

(1)～(3)の手順に従って、応募してください。

##### (1) 担当者へ電話連絡

吹田市立千里山竹園児童センター管理運営協議会

担当者：事務局長 小谷まで（TEL 090-9703-9615）

※受付時間 10時～15時、20時～21時

##### (2) 次の3点を任意の封筒に入れて準備

###### ① 吹田市立千里山竹園児童センター採用試験申込書

（3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付してください。）

###### ② 別紙記載の提出書類（証明書等）

###### ③ 作文

指定原稿用紙に800字以内で、次の「A」「B」「C」のテーマからいずれかを選択して書いたもの

A「子どもの遊ばせ方」、B「現代っ子との付き合い」、C「子育て」

- (3) 郵送又は持参にて以下まで提出  
〒565-0852 吹田市千里山竹園2丁目1番5号  
吹田市立千里山竹園児童センター管理運営協議会 採用委員会 宛  
※持参の場合も、必ず宛先を封書の表に記入してください。

7 受付期間

採用者が決定次第、募集を終了します。

8 面接の日時・会場

日時：応募書類の受付後、追って電話にて連絡します。（応相談）

会場：吹田市立千里山竹園児童センター2階集会室

9 発表

可否にかかわらず本人宛に郵送にて通知します。電話での問合せにはお答えできません。

10 吹田市立千里山竹園児童センター管理運営協議会について

当協議会は、児童センターの管理運営について吹田市から指定を受けるため、地域の諸団体や有志で構成された任意の団体です。

11 その他

- ・試験に関する提出書類は一切お返ししません。  
※一定期間保管したあと、責任をもって破棄します。
- ・受験資格のないことが判明した場合は、合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- ・試験申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。

＜この募集に関する問い合わせ先＞

吹田市立千里山竹園児童センター管理運営協議会

担当者：事務局長 小谷まで（TEL 090-9703-9615）

受付時間：10時～15時、20時～21時

**吹田市立千里山竹園児童センター管理運営協議会**

## 提出書類一覧（証明書等）

応募手続の内容をよく確認の上、以下の証明書その他の必要書類を添えて応募のこと。

応募資格（募集要項記載）		提出書類	留意事項
(1)	都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者	・卒業証明書の写し	
(2)	保育士の資格（国家戦略特別区域限定保育士を含む）を有する者	・資格証の写し	
(3)	社会福祉士の資格を有する者	・資格証の写し	
(4)	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者	・免許状の写し	
(5)	高等学校卒業者等で、週あたり実働 27 時間 15 分以上の勤務で、2 年以上かつ 1 年あたり 180 日以上児童福祉事業に従事した者	・高等学校等卒業者に該当することを示す卒業証明書等の写し ・資格要件を満たすことがわかる実務経験証明書又は勤務証明書	実務経験証明書又は勤務証明書には、勤務先の証明が必要
(6)	学校教育法の規定による大学、大学院又は外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科や研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（大学において、当該学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた者を含む。）	【大学、外国の大学】 学部・学科・専攻の記載のある卒業証明書 【大学院】 研究科の記載のある卒業証明書 【大学院への入学が認められた者】 左記理由により大学院への入学が認められたことを示す証明書の写し	相当する課程で届出をする場合は、各証明書の写しとともに、単位取得証明書の写しが必要